

誰もが希望と夢を持てる社会を目指して

(竹 下 義 樹)

I 失明からの再出発

1 失明と自分探し

(1)昭和40(1965)年, 14歳(中学3年)の時, 外傷性網膜剥離で失明。以後, 石川県立盲学校高等部に入学。

(2)盲学校での生活

— 音楽との出会い(クラシックギターとトランペットを習い始め, 盲学校にギターサークルとブラスバンドを作る), 弁論大会に出場(全国盲学校大会やNHK「青年の主張」地方大会に出場など)。読書感想会を契機に, 普通学校の生徒との交流が始まる。

(3)高校3年の時, 大学進学を決め, 弁護士を目指すことを決意。

2 弁護士になるまで

(1)京都府立盲学校(普通課専攻科)で2年間の受験生活を経て, 昭和46(1971)年に龍谷大学法学部に入学。

(2)法務省に点字受験を要請。2年間の運動が実り, 日本で最初の点字による司法試験が昭和48(1973)年に実施される。

(3)法文や専門書の点訳及び音訳は, 全てボランティアの協力で作成。10年間の受験生活の中で, 点字本が約200冊, 録音テープは約1000本が整った。

(4)受験勉強における仲間達

— 龍谷大学内での勉強会の結成。他大学に出向き, 勉強会に参加する(立命館大学・京都大学)。

(5)9回目の挑戦で, 昭和56(1981)年に司法試験に合格。

Ⅱ 社会保障運動と私

1 弁護士としての初心

- 一 医療過誤，労災事件，障害者問題。そして，「一人の声を大事に出来る弁護士」を目指す。

2 障害者運動と私

- 一 京都の障害者団体での役員を務めた後，平成18（2006）年から，全国組織の役員を引き受ける。視覚障害者だけでなく，障害者全体の運動にも関わるようになる。

3 貧困問題が弁護士活動の柱となる

- 一 全国の生活保護をはじめとする社会保障を巡る争訟を担当し，平成7（1995）年に，全国生活保護裁判連絡会を結成し，平成18（2006）年以後は，日弁連でも貧困問題に取り組むようになる。

4 国の社会保障審議会に参画

- 一 社会保障審議会障害者部会，労働政策審議会障害者雇用分科会，内閣府に設置された障害者政策委員会の委員等を務める。